真室川町教育振興計画　施策の体系

基本目標

みんなで育む　学びのまち　真室川

～ ふるさとを愛し　高い志をもって　未来をひらく　人づくり ～

３つの基本方向と１３の基本方針

基本方針	源となる主な力と心	施策	重点施策（虹のプラン）	主な取り組み
基本方向　学校教育　行きたい学校 **志高く　確かな学力を育む　人づくり**				
基本方針　1◆いのちを尊重し、豊かな心を育成する 学校の教育活動全体で「いのちの教育」「道徳教育」を推進し、自らを認め、自らを信じる力、相手を思いやる心の醸成を図り、子どもたちの豊かな情操を養います。	4つの力①	1 「いのちの教育」の推進		⑴学校における「いのちの教育」の充実、⑵家庭における「いのちの教育」の充実、⑶地域における「いのちの教育」の充実、⑷道徳教育の充実
		2 いじめ防止・不登校対策の充実		⑴いじめ防止に向けた総合的な対応、⑵安心して過ごせる居場所づくり
基本方針　2◆たくましく、健やかな体を育成する 生涯にわたって多くのことを体験し、学び続けるなど、豊かで活力ある生活を送るために、健康でたくましい体を育みます。	4つの力①②	3 子どもの体力向上に向けた取り組みの充実		⑴体育授業の充実、⑵全国体力･運動能力調査の分析と対応、⑶適切な運動部活動の推進
		4 食育・健康教育の推進		⑴食に関する指導計画に基づく実践、⑵幼児期からの食育･健康教育の実施、⑶おいしいふるさと給食による地産地消給食の推進及び安全安心な給食の提供
		5 生活リズムの改善とメディアコントロール		⑴学校保健委員会の活用と家庭との連携、⑵関係団体との連携、⑶幼児期からのメディアコントロール
基本方針　3◆確かな学力を育成する 変化の激しい社会をたくましく生き抜くために、自ら考え、主体的に判断し、柔軟に対応する力を育みます。	4つの力②	6 確かな学力の育成		⑴探究型学習の推進、⑵「授業づくりの5つの基本ポイント」の徹底、⑶最上教育事務所･地区教育研究センター･大学との連携、⑷全国学力･学習状況調査等の分析･活用
		7 校種をこえた連続性のある学びの推進	重点施策3	⑴「本物教室」による感性教育の推進、⑵異年齢（大学生等）との交流及び学習機会の設定、⑶こ･保･小･中連携による教育の推進
		8 個の能力を伸ばすためのきめ細かな指導の充実	重点施策2	⑴探究型学習の推進（再掲）、⑵学習指導員･支援員の配置、⑶公営塾の拡大充実
基本方針　4◆未来に向け、自己の生き方を考える力を育成する 郷土の豊かな歴史、文化、自然、産業を生かし、本物体験重視の教育を展開し、子どもの知的好奇心を高めます。学んだことを基に、「創る、発信する」などのアウトプットする学習を大切にします。	4つの力②③	9 未来に向けた「ふるさと学習」の推進	重点施策1	⑴「真室川キッズブランド」づくりの推進、⑵町を学ぶ地域教材の作成･活用、⑶「ふるさと検定」等の実施、⑷関係機関、町関係課、町民等との連携
		10 「本物体験」によるキャリア教育の推進		⑴体系的なキャリア教育の推進、⑵本物体験を通した勤労観や職業観の育成
基本方針　5◆グローバル化・情報化に対応した力を育成する グローバル化が進む社会において、国際社会で生き抜くために必要なスキルを高めます。	4つの力②	11 こ・保・小・中一貫の外国語活動・外国語教育の推進		⑴ALT･外国語活動補助員の配置と活用、⑵実用英語技能検定受験のサポート、⑶外国語教育推進委員会の活用
		12 ＩＣＴ教育・情報モラル教育、新聞活用学習の充実		⑴タブレット型端末等のICT環境の整備･活用･充実、⑵情報モラル教育の充実、⑶１学級１新聞事業の推進
基本方針　6◆学びを支える土台づくりを推進する 未来の真室川町の宝である子どもの教育に、地域のみんなが関わっていきます。それにより、特色ある学校づくり、教職員がじっくり子どもに向き合う体制、安全で安心できる教育環境を整えます。	4つの力②④	13 地域とともにある学校づくり		⑴学校･家庭･地域の連携協働推進事業の充実、⑵地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携
		14 教職員がより子どもに向き合える体制づくり		⑴学習指導員･支援員の配置（再掲）、⑵校務支援システムの導入、⑶部活動指導員の配置
		15 子どもたちの安全・安心の確保		⑴学校施設･環境の整備、⑵通学路合同点検の実施、⑶地域学校安全指導員の配置と見守り組織との連携（再掲）、⑷安全教育（生活安全･交通安全･災害安全）･防災教育の推進
		16 特別支援教育の充実		⑴特別支援教育推進委員会による町全体での特別支援の推進、⑵切れ目のない支援を行う体制づくり、⑶学習指導員･支援員の配置（再掲）
基本方向　家庭教育・子育て支援　帰りたい家庭 **安心し　子育てができる　環境づくり**				
基本方針　7■家庭教育の充実を図る 親子がともに学びふれあう機会、親が家庭でのしつけや教育について学び、相談できる機会を設定し、家庭の教育力の向上を支援します。	4つの力②	17 教育の原点「家庭教育」の充実		⑴親の学習機会の充実（保護者向け教育講演会の実施）、⑵子育て支援事業※の充実、⑶関係団体との連携（再掲） ※　事業例（子育て相談窓口、赤ちゃん広場、リフレッシュ講座、わんぱく広場、学童保育、放課後子ども教室等）
基本方針　8■子（個）の学習支援の充実を図る 子どもが、自分の将来のために、自ら学び、高められるよう子どもと家庭を支援します。	4つの力②	18 子（個）を支える家庭学習のサポート		⑴「家庭学習のすすめ」の配布、⑵保護者向け進路講演会への支援、⑶副教材費の無償化、⑷県「子どもの学習支援事業」との連携
		19 自己を高める学習へのサポート		⑴実用英語技能検定受験等のサポート（再掲）、⑵ふるさと企業訪問の実施
基本方針　9■子育てに夢をもてる環境をつくる 安心して子育てができる環境を整え、就学前から小・中学校へ連携・連続した保育・教育の支援ができる体制整備を進めます。	4つの力④	20 安心して子育てができる環境づくり	重点施策4	⑴保育施設整備の充実、⑵放課後児童健全育成事業の実施、⑶子育て支援事業の充実（再掲）、⑷保育士等研修会の充実、⑸こ･保･小･中の連携による教育の推進（再掲）
		21 町ならではの教育基盤の整備	重点施策5	⑴副教材費無償化（再掲）、⑵公営塾の拡大充実（再掲）、⑶「おいしいふるさと給食」による地産地消給食の推進（再掲）
基本方向　生涯学習・スポーツ　住みたい地域 **人をつなぎ　未来をひらく　学びのまちづくり**				
基本方針１０●人と社会、学びをつなぐ環境をつくる 子どもから高齢者までさまざまな世代のライフステージに応じた学習機会の提供と学習内容の充実を図り、町民の主体的な学びを支援します。	4つの力②④	22 地域の教育力向上を目指した学習環境等の充実		⑴社会教育団体との連携、⑵社会教育施設の機能向上、⑶大学連携事業
		23 ライフステージに応じた学びの機会の支援		⑴青少年の学習機会の提供、⑵成人の学習機会の提供、⑶高齢者の学習機会の提供
		24 学校・家庭・地域等との連携・協働		⑴学校･家庭･地域の連携協働推進事業の充実（再掲）、⑵関係機関、町関係課、町民等との連携（再掲）、⑶放課後児童健全育成事業の実施（再掲）、⑷家庭の教育力充実への支援
基本方針１１●感性豊かに生きる学びの場をつくる 町民のくらしの質を高め、潤いのあるものにするため、文化や本物の芸術に身近にふれられる機会、町の魅力を再発見する機会や環境を整えます。	4つの力②③	25 文化に親しみ、文化を愛する環境づくり	重点施策6	⑴街中図書館構想に基づく学びの拠点づくり、⑵「スタディツアー」の実施、⑶芸術部門の「本物教室」の推進、⑷伝承文化団体･芸術文化活動等の発表機会の提供
基本方針１２●誰もが楽しめるスポーツを推進する 子どもから高齢者まで気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりとスポーツ選手にふれる機会を提供します。	4つの力③④	26 スポーツに親しみ、健康な体づくり	重点施策7	⑴総合型地域スポーツクラブ設立へ向けた取り組みの推進、⑵スポーツ部門の「本物教室」の推進、⑶スポーツ環境･町総合運動公園等の整備
		27 競技スポーツの振興		⑴選手や指導者の育成支援、⑵各種競技会の開催、⑶スポーツ環境･町総合運動公園等の整備（再掲）
基本方針１３●ふるさとをおもう心を耕す場をつくる 豊かな自然や伝統ある歴史など、町にある「学びの資源」を活用することで、町を大切にしたいと思える心を育みます。	4つの力③	28 郷土愛の醸成		⑴伝承文化等の歴史的資源の活用、⑵文化財の保存･希少動物の保全保護、⑶町歴史民俗資料館企画･展示等の充実、⑷「スタディツアー」の実施（再掲）